



本気で取り組んだ時にしか味わえない楽しさと思い出

校長 城崎 克恵

校庭の木々も黄色に赤色となり、役目を終えた葉が次々と落ちる晩秋。スーパーに行くと、クリスマス商品や鏡もちがたくさん陳列され、1年の終わりが近づき、新しい年を迎える準備の季節なんだと感じるようになりました。先日は学校公開にたくさんの保護者の方に参観いただきありがとうございました。また、アンケートにもたくさんの言葉をいただき、今後の教育活動の改善にいかしていきたいと思います。

さて、本年度は新型コロナウイルス感染症に悩まされ、いつも通りの生活や行事ができなくさみしい気持ちになることもあります。そのような中、先週の金曜日に持久走大会が行われました。本番に向けて朝のマラソンや体育の授業、自主練習など、自分の目標に向かってみな頑張ってきました。私が待っている場所に走ってくるこどもたちの顔は真剣であり、ゴールに近い場所では、とても苦しそうな顔で走ってきていました。でも、苦しくてもゴールを目指してあきらめることなく走り続け、真剣な表情で走っている姿はとてもかっこよく、感動しました。もらったカードの順位を見て喜ぶ者、悔しくて涙を浮かべる者、ひとりひとりの思いは違っても、完走できた達成感はだれもが味わったことでしょう。この気持ちは、本番だけでなく、練習という事前の取り組みをしっかりとしていなければ手につくことができないかけがえのないものだと思います。楽しさやうれしさを味わいたいのであれば、結果だけを追い求めるのではなく、そこにたどり着くまでの取り組みや過程を大切にしてほしいものです。

思い出って？よく卒業生と会った時に話す内容はというと彼らの個々の近況報告もありますが、ほとんどは中学校での日々の学校生活のことばかりです。行事の練習の時にめめてしまい、たくさんクラスで話し合ったことや給食の準備をどこのクラスよりも早くやったとか、日々の授業のことや部活の練習のことなど。大きな行事のことよりもあたりまえに行われる日々の生活の中の話の方が多いかもしれません。なぜ、そんな話を10年以上たっても語れるのかというと、どの卒業生にも共通していることは二つ。一つは何事にも本気で取り組んでいたことだから。そして、もう一つは、一人ではなく、仲間と作り上げてきたものだからではないでしょうか。つまり、思い出は与えてもらうものではなく、自分たちで創るものなことなのでしょう。今、経験したことのない生活をしていかなければいけないこの状況の中で、できないことを嘆くより、できることを見つけ、自分たちで考え、実践していくこと。そして、やるべきことに本気で取り組み、仲間とともに試行錯誤しながら、前へ前へと進んで行く。本当に大切なもの、かけがえのない思い出を手に入れるためには、このように生活していくことが、おそらく、みなさんの心に残り、仲間と語り合える思い出になっていくのでしょうか。みなさんには、そんな思い出をたくさん創ってほしいです。



学校教育目標

あきらめず挑戦できる子

・勉強する子 ・やさしい子 ・元気な子

児童数 1年33 2年34 3年37 4年28

5年32 6年43 ひた9 合計216名

11月4日 5,6年車いすバスケット



5,6年は車いすバスケットボール選手のお話を聞き、実際に車いすバスケットの体験もしました。悪戦苦闘しながら実体験での学びがありました。

11月7日 学校公開日



沢山の保護者の方にご来校いただき、ありがとうございました。3年生は全体合奏も披露しました。

11月11日 2年さつまいもほり



自分たちで植えたさつまいもを収穫しました。様々な大きさのサツマイモがあります。12月3日の焼き芋パーティーが楽しみです。

11月5日 1年生秋探し



生活科の学習です。まつぼっくりを使ってツリーを作ります。様々なツリーができました。

11月11日 支援籍学習



特別支援学校に通う3年生の児童との交流学習です。今年はネット経由のオンライン交流会となりました。

11月12日 5年生社会科見学



川口スキップシティに社会科見学に行きました。放送局の仕事や科学の不思議について学んできました。

令和2年度12月号

〒342-0022

吉川市加藤641番地

TEL 048-982-2330

FAX 048-984-5271

HPアドレス <http://www.yoshikawa-ed.net/miwanoe/>

令和2年度 12月行事予定

日	曜	行事予定
1	火	朝会 秋のお店屋さん1年
2	水	読書タイム おはなし会3年 小中連携授業6年(算数)
3	木	算数タイム 2年生焼き芋
4	金	スポーツタイム
5	土	土曜日授業5時間 学級の時間
6	日	
7	月	学級の時間
8	火	表彰朝会 書初め競書会5年 市長とのランチミーティング
9	水	特別日課 書初め競書会3年 小中連携授業6年(算数)
10	木	特別日課 書初め競書会1,2,6年
11	金	特別日課 書初め競書会4年
12	土	
13	日	
14	月	特別日課 集金日
15	火	特別日課 書初め選手練習(～21日)
16	水	特別日課 小中連携授業6年(算数)
17	木	特別日課 おはなし会(クリスマス会)
18	金	特別日課5時間 ふれあいデー
19	土	
20	日	
21	月	特別日課5時間
22	火	特別日課5時間 給食終了日
23	水	特別日課3時間 一斉下校
24	木	特別日課3時間 第2学期終業式
25	金	冬季休業日(1月6日まで)
26	土	
27	日	
28	月	学校閉庁日(1月3日まで)
29	火	
30	水	
31	木	

休業中も感染拡大防止対策の徹底を！

冬季休業中には、様々な人と会ったり、出かけたりする場面が多くあることと考えられます。引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。子供たち自身が意識できるようご支援をお願いします。

・手洗いの徹底 ・換気の徹底 ・密を避ける ・ソーシャルディスタンスをとる

12月分下校時刻の変更

日	曜	変更を必要とする 行事名	変 更 後 登 下 校 時 刻					
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
5	土	土曜日授業	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55
9	水	特別日課	14:25	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15
10	木	特別日課	14:25	14:25	14:25	15:15	15:15	15:15
11	金	特別日課	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25
14	月	特別日課	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25
15	火	特別日課	14:25	14:25	15:15	15:15	15:15	15:15
16	水	特別日課	14:25	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15
17	木	特別日課	14:25	14:25	14:25	15:15	15:15	15:15
18	金	特別日課5時間	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25
21	月	特別日課5時間	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25
22	火	特別日課5時間 給食終了日	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25
23	水	特別日課3時間 一斉下校	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25
24	木	特別日課3時間 終業式	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25

吉川市教育委員会 学校教育課だより

令和2年12月号

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し
志を立て
凜として生きてゆく

引っ越し・転校について



市外へ転出する場合

- ① 市役所（市民課）で転出手続きをし、『転出入通知書』の交付を受けます。
- ② 在学している学校に『転出入通知書』を提出し、『在籍証明書』と『教科書給与証明書』の交付を受けます。
- ③ 転出先の市町村で転入手続きをしてください。
- ④ 在学している学校から交付された『在籍証明書』と『教科書給与証明書』を転入先学校に提出し、手続きをします。

《転出した後も、学期末まで等の一定期間だけ吉川市立小中学校に通学を希望する場合》

転出手続きの後、教育委員会で『区域外就学願』を申請してください。
ただし、区域外就学期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。

市内で転居する場合

～まず、住所変更後の通学区域を確認ください～

- ① 引越後に、市役所（市民課）で転居手続きをし、『転出入通知書』の交付を受けます。
- ② 在学している学校に『転出入通知書』を提出し、『在籍証明書』と『教科書給与証明書』の交付を受けます。
- ③ 指定された転入学校に『転出入通知書』と、在学している学校から交付された『在籍証明書』と『教科書給与証明書』を提出し、転校の手続きをします。

《転居した後も、学期末まで等の一定期間だけ在学する学校に通学を希望する場合》

教育委員会で、指定学校の変更について事前にご相談ください。
指定学校の変更が認められた場合でも、指定学校変更期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。

-
- * 通学区域が異なる異動（市内転居・転出）は、原則転校となりますので、必ず事前にご確認ください。
 - * 転出や転居の予定がありましたら、まず担任の先生に連絡してください。
 - * 住所を変更しても通学区域が変わらない場合は、転校の手続きはありませんが、学校に新住所の連絡をしてください。
 - * 市民サービスセンターで転出や転居の手続きをされた場合は、必ず、教育委員会にご連絡ください。（土・日・祝日・国民の休日は除く。）
 - * 給食費等の清算を済ませてください。



◇ ご相談や連絡は

○教育委員会学校教育課 TEL 984-3564 FAX 981-5392